

令和4年度

**第三者評価
評価結果報告書**

埼玉県越谷児童相談所一時保護所 御中

令和5年3月
株式会社ユーズキャリア

評価結果

事業所名	埼玉県越谷児童相談所一時保護所
理念	児童に安全な環境を与え、心身共に安心でき、危険から守られる生活環境を保障する。 児童は個人として尊重され、いかなる虐待・偏見・差別もないよう公平に処遇され、児童集団での暴力やいじめから守られ、伸び伸びとした生活ができるよう配慮される。職員は、児童の福祉に最良の効果をもたらすよう配慮を行い、誠心誠意尽くす。
基本方針	安心・安全な環境の提供 基本的生活の指導 子どもの性格・特徴・能力・成長等の把握 子どもの学力に応じた教育・学習指導

評価機関名	株式会社ユーズキャリア
評価実施期間	令和5年2月1日から令和5年3月20日
評価方法と基準	<ul style="list-style-type: none">●一時保護所自己評価シート、児童へのアンケートに基づき総合的に評価する。●各評価項目は、判断基準と評価の視点・ポイントに基づき評価する。判断基準の評価は○、△、×の3段階で行う。判断基準の評価結果に基づき、総合的に64項目で構成する評価項目をs、a、b、cの4段階で評価する。●評価ランクの考え方 s：優れた取組みが実施されている（他の一時保護所が、参考にできるような取組みが行われている状態） a：適切に実施されている（よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態） b：できている（aに向けた取組みの余地がある状態） c：できていない（b以上の取組みとなることを期待する状態）

I 子ども本位の養育・支援

項目	評価	判断基準1	判断基準2	判断基準3	判断基準4	判断基準5	判断基準6
No.1 子どもの権利について、子どもに対して適切に説明されているか	a	○	○				
No.2 子どもの意見等が尊重される仕組みがあるか	a	○	○				
No.3 保護開始にあたり、子どもに対して適切に説明し、合意を得ているか	a	○	○				
No.4 保護期間中に、子どもに対して適切に説明し、合意を得ているか	a	○					
No.5 保護解除について、子どもに対して適切に説明し、合意を得ているか	a	○	○	○	○	○	
No.6 保護解除に向けて子どもに対して必要な支援を行っているか	a	○	○	○	○		
No.7 外出、通信、面会、行動等は適切に行われているか	a	○	○	○	○		
No.8 被措置児童等の虐待防止に努めるとともに、発生時の対応は適切に行われているか	a	○	○	○			
No.9 子ども同士での暴力等の防止に努めるとともに、発生時の対応は適切に行われているか	a	○	○	○			
No.10 思想や信教の自由の保障が適切に行われているか	a	○					
No.11 性的なアイデンティティへの配慮が適切に行われているか	b	△					
No.12 子どもとの関わりにおいて、子どもが安全感・安心感・信頼感を持てる養育・支援を行っているか	a	○	○	○	○		
No.13 子どものエンパワメントにつながる養育・支援を行っているか	a	○	○				
No.14 子どもからの聴き取り等にあたり、子どもへの配慮や説明などが適切に行われているか	a	○	○				

◆コメント

【優れている点】

- ・入所時、子どもの権利について「生活のしおり」を学齢、男女に合わせて4種類を作成し、字が読めなくても理解できるよう、わかりやすく説明し、日常生活の中でもその都度、説明をしている。直接言えないことは「意見箱」に入れることや誰にでも相談できることを説明している。
- ・日常生活の関わりの中で、子どもの意見を尊重する取り組みがあり、毎日日記帳を記入させ、直接言えない悩みや不満などを汲み取る体制がある。職員より回答として説明や感想、意見などを記入して返している。
- ・担当児童福祉司より、一時保護についての説明を子どもの年齢、状況に合わせて行っている。保護期間中に適切な時期に適宜ケースワーカー、担当心理士が情報を共有しながら、子どもの心理状態などを考慮し、家族との面接などを実施している。
- ・保護担当職員は年4回、虐待防止チェックリストにより確認を行っている。その他、毎年職員研修を実施している。
- ・子ども同士の権利侵害がある場合は、「危機管理マニュアル」を作成し、トラブルの対応に備えている。子どもの安心・安全に留意し、信頼を感じてもらえるような療育、支援を行っている。

【改善や工夫を期待したい点】

- ・個室については、必要時に対応しているが数が不足しており、工夫しながら対応をしている現状である。保護所の努力だけで解決するには限界があるため、改修により気持ちよく、安心して過ごせる環境づくりができることを期待する。(No.11)

*一時保護所の対応でなくケースワーカーにかかる項目については児童相談所の対応として総合的な判断を行った。

II 一時保護の環境及び体制整備

項目	評価	判断基準1	判断基準2	判断基準3	判断基準4	判断基準5	判断基準6
No.15 一時保護所としての設備運営基準は遵守されているか	b	△	○	△	△		
No.16 一時保護所は、個性が尊重される環境となっているか	b	△	○	○			
No.17 一時保護所内の生活環境が適切に整備されているか	a	○	○	○	○	○	○
No.18 管理者としての役割が明確になっており、その責務が全うされているか	a	○	○	○			
No.19 一時保護所として、必要な適切な職員体制が確保されているか	a	○					
No.20 各職種の役割や求められる専門性・能力を考慮した人員配置が行われているか	a	○	○	○			
No.21 情報管理が適切に行われているか	a	○	○	○	○	○	
No.22 職員の専門性の向上及び意識共有のための取り組みが適切に行われているか	a	○	○	○	○		
No.23 職員間での情報共有・引継等が適切に行われているか	a	○	○				
No.24 児童福祉司との連携が適切に行われているか	a	○	○				
No.25 職場環境としての法令遵守や環境改善に取り組んでいるか	a	△	○	○			
No.26 医療機関との連携が適切に行われているか	b	○	△				
No.27 警察署との連携が適切に行われているか	a	○	○	○			
No.28 施設や里親等との連携が図られているか	a	○					
No.29 子どもの養育・支援を適切に行うために、必要な関係機関との連携が適宜行われているか	a	○	○				

◆コメント

【特に優れている点】

- ・職員による定期的な消毒作業を実施し、居住スペースは子どもたち自身で清掃を行っている。子どもが作成した図工の作品などを展示するなど、衛生的で季節感のある生活環境を整備している。
- ・女性保育士を学齢女子の副担当として定め、男性の指導員には不適切な女性特有の問題などに対応し、男性指導員を補完する体制をとっている。学習指導員(週3日勤務)を2人配置している
- ・職員は4半期ごとに情報セキュリティー自己点検を実施し、確認している。個人情報管理マニュアルに沿って適切に管理し、職員室に子どもが立ち入らないようにしている。また、机上の整頓や予定表などの記載も個人名が特定されないような記述をするなど、注意を払っている。
- ・児童相談所職員に係る、研修計画に基づく研修への参加を推進し、業務時間内に研修できるようにしている。新規採用者のブラザー・シスター制度、副担当制を設け、OJTを実施している。
- ・警察署との協定ができたことで情報共有がスムーズにできるようになっている。暴力行為や無断外出など、警察に協力を求める手順を定めた危機管理マニュアルを作成している。無断外出発生時の対応は、一時保護所マニュアルで詳細を定めており、それに基づいて対応している。警察が子どもと面接を行う場合、子どもの心理的負担が軽減するよう、事前に協議(面接場所や時間等)を行い、子どもの負担に配慮している。また、年1回管内の警察署と会議を持ち、各々の立場、目的の違いについて、すり合せを行い、調整を図っている。

【改善や工夫を期待したい点】

- ・一時保護を必要とする子どもの数は増加しており、定員超過が常態化している。その中で安全確保を第一とした支援を行うために、職員は様々な工夫をしており、特にコロナ禍においては、感染への対応等も含め対策に苦心している。
- ・児童の個別性を尊重し安心して生活できるよう体制を確保しているが、旧設備運営基準での設備となっており、十分ではない現状がある。これは一時保護所の努力で改善できることではなく、新規の基準をクリアすることは困難である。是非とも快適な環境が整備されるよう期待する。(No.15)

*一時保護所の対応でなくケースワーカーにかかる項目については児童相談所の対応として総合的な判断を行った。

Ⅲ 一時保護所の運営

項目	評価	判断基準1	判断基準2	判断基準3	判断基準4	判断基準5	判断基準6
No.30 一時保護の目的に即した理念・基本方針となっているか	a	○	○				
No.31 一時保護所の年度単位での事業計画の策定や目標設定を行っているか	a	○	○	○	○		
No.32 緊急保護は、適切に行われているか	a	○	○				
No.33 一時保護所における生活面のケアは、適切に行われているか	a	○	○	○			
No.34 レクリエーションのための環境やプログラム等が適切に提供されているか	a	○	○	○			
No.35 食事が適切に提供されているか	a	○	○	○	○	○	
No.36 子どもの衣服は適切に提供されているか	a	○	○	△	○		
No.37 子どもの睡眠は適切に行われているか	a	○	○				
No.38 子どもの健康管理が適切に行われているか	a	○	○				
No.39 子どもの教育・学習支援が適切に行われているか	b	△					
No.40 未就学児に対しては適切な保育を行っているか	a	○	○				
No.41 家族等との面会や、家族等に関する情報提供等は適切に行われているか	a	○	○	○			
No.42 子どもの性的問題に対して、適切な対応が行われているか	a	○	○	○	○		
No.43 他害や自傷行為を行う可能性のある子どもに対して、適切な対応を行っているか	a	○	○	○			
No.44 無断外出を行う子どもに対して、適切な対応を行っているか	a	○	○	○			
No.45 重大事件に係る触法少年に対して、適切な対応を行っているか	a	○	○	○			

No.46 身近な親族等を失った子どもに対して、適切な対応を行っているか	a	○	○	○			
No.47 被虐待児を受け入れる場合には、適切な対応・体制確保が行われているか	a	○	○				
No.48 障害児を受け入れる場合には、適切な対応・体制確保が行われているか	a	○	○	○			
No.49 健康上配慮が必要な子どもを受け入れる場合には、適切な対応・体制確保が行われているか	a	○	○				
No.50 無断外出の防止に努めるとともに、発生時の対応は明確になっているか	a	○	○				
No.51 災害発生時の対応は明確になっているか	a	○	○	○			
No.52 感染症の予防に努めるとともに、発生時の対応が明確になっているか	a	○	○				
No.53 一時保護所の運営・業務に関する基本的な対応方針や手順は明確になっているか	s	○	○	○	○		
No.54 一時保護所としての質の向上を行うための仕組みがあるか	a	○	○	○	△		

◆コメント

【特に優れている点】

- ・一時保護の目的に沿った理念・基本方針が策定され、マニュアルや会議・内部研修などで周知されている。
- ・年間行事計画を作成しており、月2回の担当内会議で内容を協議し、実施後は振り返りを行い年度末に見直しを行っている。
- ・保護開始時はケースワーカーが子どもに対して保護の必要性について説明を行い、警察からの身柄付通告での緊急保護は、警察職員から保護についての説明を行ってもらうように依頼し、改めて翌開庁日にケースワーカーとの面接を実施している。保護所での生活については、職員からイラストや掲示物を活用してわかりやすく丁寧に話している。
- ・個々の子どもの状態に合わせて生活面のケアを行っている。トイレは基本的には一人ずつの使用としコロナ禍の間は入浴も一人ずつ行っていた。現在は状況に合わせて少人数で実施している。幼児の保育は年間保育指導計画を作成し、情緒の安定や基本的な生活習慣の習得に配慮し、健康に過ごせるよう援助に努めている。年長児は2月頃から午睡を減らし、無理なく就学に繋げられるようにしている。月2回の指導員会議・保育士会議で情報の共有を図り、処遇や支援方法を検討している。
- ・自由時間や休日にはホールや学習室・図書室などを開放し、好きな過ごし方が選べるように配慮している。長期休みには子どもの希望に応じて、ドッチビー大会やハンカチ落としなどのレクリエーションを取り入れている。今年度はコロナ禍で野外活動ができていないが、通常は年3回程度実施している。
- ・食事は委託業者によって調理され、衛生マニュアルに沿って管理して毎日チェックリストで衛生検査を行っている。1日3回の食事と午後のおやつ、幼児は午前・午後におやつを提供している。食物アレルギーの子どもへの対応は専用トレイに除去食品と名前を記載し、職員間で何度も確認を行い誤食・誤飲のないようにしている。コロナ禍のため透明パネルパーテーションを使用し、黙食を実施している。幼児は

感染予防のため、食堂でなく保育室で食事をとっている。アンケートで人気メニューを把握し、お楽しみメニューや行事食、誕生日メニューではおやつにケーキを提供している。

- ・子どもの衣服は身体や季節に合わせて調整し、毎日の入浴の際に洗濯を行い、破損したものは修繕や交換をしている。パジャマは週3回洗濯して清潔を保っている。靴下とショーツは使いまわしをせずに新品を用意し、退所時には持ち帰らせている。リネン類は週1回以上洗濯を行い、汚れた時にはその都度対応している。
- ・子どもの性的問題に対しては、背景を理解して多職種でカンファレンスを行い、支援方針や対応について検討している。問題行動が起きた時は個室対応とし、教育・指導を行っている。警察面接が行われた後など不安定になった時は、心理士によるフォローやケアを行っている。日頃から人との距離感について話し、男女別に看護師による性教育の時間を設けて疑問や相談のしやすい環境作りに努めている。学習時は男女別々の列とし、自由時間を過ごす部屋も男女別々としている。幼児には絵本などを活用して身体について話をしている。
- ・他害や自傷行為の可能性のある子どもについては、状況を把握して多職種でアセスメントを行い、対応についての方針を検討している。他害には毅然と対応し、緊急時の対応は危機管理マニュアルに沿って行い、相談所本館の警察職員OBなどと連携して応援体制を確保している。
- ・無断外出の可能性のある子どもについては受け入れ時に可能性を把握し、多職種でアセスメントを行って対応について検討している。心理的状況や無断外出のデメリットについて、子どもと一緒に考え、未然に防ぐように努めている。無断外出が発生した時は、各関係機関や保護者に知らせて対応し、帰所した場合は温かく迎え入れている。警察への行方不明届けの手続きに時間がかかるため、夜間発生時で他に配慮が必要なケースの場合は、応援を頼める体制がある。
- ・被虐待児の受け入れは、被虐待児であることや心身の状況・家庭環境についての把握が行われており、早期にカンファレンスや会議などで評価や支援方針が検討されている。ケースワーカーや心理士・看護師などと連携し、心理的・医学的・治療的ケアを行っている。
- ・障害児の受け入れに関しては、障害の程度に応じて、受け入れ出来ない場合は、障害児収容施設の一時保護への委託を行っている。受け入れ可能な場合は、バリアフリートイレや補助具の用意などを行い、援助方法を職員に周知している。
- ・健康上配慮が必要な子どもについては、健康状況を把握し、職員間で周知し、看護師主導で日常の支援を行っている。服薬管理マニュアルに沿って、基本的に看護師が事務所での服薬を行っている。想定される緊急時の対応方法が明確にされており、職員間で共有されている。今年度は「エピペン」や「防護服」についての研修を行った。
- ・危機管理マニュアルを作成し、年2回消防訓練を行っており、消防署立ち合いのもと、水消火器訓練やアドバイスを受けている。月に1回、避難訓練を実施している。
- ・コロナを含めた感染症予防のため、手作りのビニールカーテンやパーテーションを活用し、隔離スペースを確保している。室内の除菌や手洗い消毒を徹底し、所内で感染症対策委員会を開催して日々検討している。
- ・運営・業務に関する基本的な対応や手順は、一時保護事務処理要領・一時保護所マニュアル・危機管理マニュアルなどの各マニュアルを作成し、職員全体で共有・確認を行っている。年に1回の見直しを行い、職員の意見を反映させる仕組みがある。

【改善や工夫を期待したい点】

- ・保護の長期化による学習の遅れが問題となっているなか、職員と学習指導員で対応しているが限界があり、学習指導員の補充や補助員の採用などの対応により、手厚い学習指導を望まれる。

- ・幼児の保育では、保護の長期化の問題があるため、発達段階や5領域を組み込んだ保育指導計画の作成を行い、情緒の安定と健康維持に配慮した保育の提供が望まれる。
- ・経験の浅い職員や新人職員の育成体制が不十分であり、今後はスーパーバイザーの役割が十分に発揮できる体制が求められる。外部研修や関連施設の視察などにより、視野を広げ、専門性の向上が期待される。
- ・ネグレクトや被虐待児などにとって、古びていない清潔な衣類やリネン、新品の肌着の使用することにより、「自分は大切にされている」という思いに繋がるため、大切なことと思われる。定期的に新しいものに交換できるような体制が望まれる。
- ・子どもにとって食事が楽しみなものになるよう、見た目にも配慮し、彩りよく盛り付けをするなど、工夫されることが望まれる。
- ・コロナ禍ではペーパータオルの使用や個別の入浴など、感染症の予防を徹底していたが、現在は従来のタオルの使用や少人数での入浴に戻っている。感染症予防の習慣を引き継ぎ、タオルや歯ブラシの接触、布団の間隔など、配慮が求められる。

IV 一時保護所における子どもへのケア・アセスメント

項目	評価	判断基準1	判断基準2	判断基準3	判断基準4	判断基準5	判断基準6
No.55 保護開始にあたって、子どもや子どもの家庭に関する情報等が適切に把握されているか	a	○	○				
No.56 保護開始にあたり、関係機関等と連携して総合的なアセスメントを行い、支援方針を決定しているか	a	○	○				
No.57 援助指針に沿った個別ケアを行っているか	a	○					
No.58 一時保護中において、子どもの変化に応じた支援方針の見直し等が行えているか	a	○	○	○			
No.59 一時保護中の子どもについて、行動観察が適切に行われているか	a	○	○				
No.60 観察会議が適切に実施されているか	a	○	△	○			

◆コメント

【特に優れている点】

- ・保護開始にあたって、ケースワーカーから児童票を受け取り、家庭状況や心身の状況・発達などを把握し、原則的に身体検査や必要な場合は医学的検査を行っている。観察会議はケースワーカーや心理士・看護師も参加して実施され、子どもの状況や支援方針・処遇について検討し、結果は判定会議に提出されている。個別対応が必要な子どもに対しては職員がケースワーカーや心理士の意見を聞きながら個別プログラムを作成して支援している。
- ・観察会議は月2回行い、その他に月2回の指導員会議や保育士会議・随時ミニカンファレンスを実施し、支援方法や処遇の見直しを行っている。

【改善や工夫を期待したい点】

- ・緊急保護用の個室の確保と個別対応が必要なケースの増加のため、個室が不足している。触法少年や感染症予防、個別対応が必要な場合など、個室使用が望ましいケースが増えているため、対策が求められる。
- ・学齢児対応の女子指導員がいないため、女子特有の相談を保育士が担っているが、じっくりと話を聞ける体制には

なっておらず、今後の課題となっている。

- ・相談所本館心理士と連携して心理ケアやアドバイスを受けているが、十分な対応ができる体制にはなっていない。保護所に常駐する心理士の配置が望まれる。

V 一時保護の開始及び解除手続き

項目	評価	判断基準1	判断基準2	判断基準3	判断基準4	判断基準5	判断基準6
No.61 保護開始にあたり、必要な支援が適切に行われているか	a	○	○				
No.62 一時保護中の子どもの所持物について、適切な対応が行われているか	b	△	○	○			
No.63 保護解除にあたり、関係機関等に対し、必要な情報が適切に提供されているか	a	○	○				
No.64 保護解除にあたり、子どもの所持物について、適切な対応が行われているか	a	○	○				

◆コメント

【特に優れている点】

- ・入所時には原則、身体検査を行っている。事情があり、身体検査が実施できない場合は、児童相談所で医療機関に連れて行き実施している。その他、医療機関の受診が必要と認めたときは児童相談所で対応している。保護所内で生活するために必要な日用品や衣類については支給、または貸与している。
- ・ケースワーカーや心理職員が参加する児童の観察会議などを通して、一時保護所の意見も含めて情報提供している他、こまめに必要な情報をケースワーカー等に提供をしている。児童の退所時、ケースワーカーには児童の様子を「行動所見」にまとめ、提供している。

*一時保護所の対応でなくケースワーカーにかかる項目については児童相談所の対応として総合的な判断を行った。

判断基準一覧

- 1-1 子どもの権利について、子どもの年齢や理解に応じて、分かりやすく説明しているか
- 1-2 子どもの権利が侵害された時の解決方法を説明しているか
- 2-1 子どもの意見・要望・苦情等が適切に表明されるような配慮を行っているか
- 2-2 子どもの意見を尊重して一時保護等の質の向上を図る取組みが行われているか
- 3-1 一時保護の理由や目的、一時保護所での生活等について、子どもの年齢や理解に応じて分かりやすく説明し、理解を得ているか
- 3-2 不服申し立ての方法等について、保護者・子どもに示しているか
- 4-1 保護期間中に、適宜子どもに対して、現状や見通しについて説明をしているか
- 5-1 一時保護の解除にあたっては、子どもの意向、意見や気持ちを十分に聞いているか
- 5-2 一時保護解除について、伝える時期に十分に配慮しているか
- 5-3 子どもや保護者等の意見等を踏まえ、復帰時期、復帰後の生活等について十分に検討しているか
- 5-4 家庭復帰ができない場合、理由、その後の生活の見通し等を十分に伝え、子どもが納得できるよう対応しているか
- 5-5 家庭復帰ができない場合、児童養護施設の見学や里親に会えるようにしているか
- 6-1 家庭復帰に対する子どもや保護者等の心理状態に配慮しつつ、子どもや保護者等の意見を聴取しながら、復帰時期、復帰後の生活等について検討しているか
- 6-2 子どもが年齢に応じて SOS を出せるよう、エンパワメントを行っているか(幼保職員への SOS、児童相談所全国ダイヤルの使い方の練習など)
- 6-3 里親委託や施設入所等に移行する子どもには、新たな養育場所に関する情報提供、心のケア、移行の必要性の説明等を行っているか
- 6-4 家庭復帰後も、相談や支援をしていくことを分かりやすく伝えているか
- 7-1 外出、通学、通信、面会に関する制限は、子どもの安全の確保が図られ、かつ一時保護の目的が達成できる範囲で必要最小限となっているか
- 7-2 外出、通信、面会等に関する制限を行う場合に、子どもの安全確保のため必要である旨を子どもや保護者に説明しているか
- 7-3 外出、通信、面会、行動等に関する制限を行う場合に、理由や経過等を記録しているか
- 7-4 外出、通信、面会、行動等の制限を行っている子どもがいる場合には、必要のない子どもが制限されていないか
- 8-1 被措置児童等虐待があった場合に、すぐに職員に相談できること、児童相談所等に通告・届出ができることについて、あらかじめ子どもに説明しているか
- 8-2 万一、子どもの権利が侵害される事態が生じたときの対応は適切に行われているか
- 8-3 被措置児童等虐待の防止に努める取組み等を行っているか
- 9-1 子ども同士での権利侵害がある場合は、すぐに職員に相談することをあらかじめ伝えているか
- 9-2 子ども同士での権利侵害がある場合に、すぐに対応できる体制を確保しているか
- 9-3 子ども同士での権利侵害など、子どもの健全な発達を阻害する事態の発生防止のための取組みを行っているか
- 10-1 文化、慣習、宗教等による食習慣や日課の違いなどを尊重した対応をしているか
- 11-1 性的なアイデンティティに配慮した対応をしているか
- 12-1 一時保護の受入れ可否を子どもの安全の視点で判断しているか
- 12-2 子どもが安全感や安心感、信頼感を持てる保護や療育を行っているか
- 12-3 全ての子どもが、被害を受けているまたコミュニケーションに問題がある可能性を考慮した、通常以上に配慮したケアが行えているか
- 12-4 プライバシーに配慮すべき場面では、適切な対応を行っているか

- 13-1 「あなたは大切な存在である」ことを言葉・行動でメッセージとして伝えているか
- 13-2 表現の機会を多く作り、それを受け止められる体験を通して、自己表現を促しているか
- 14-1 子どもからの聞き取りにあたっては、子どもの人権等への配慮を十分に行っているか
- 14-2 子どもから聞いた話を、職員間及び担当児童福祉司と共有することを説明しているか
- 15-1 子どもの保護ができる場が用意できているか
- 15-2 開放的環境における対応が可能となっているか(一時保護所内での開放環境の確保・委託一時保護の活用等)
- 15-3 一時保護所の設備及び運営基準は、児童養護施設について定める設備運営基準を遵守しているか(適切な監査等を受けているか)
- 15-4 プライバシーに配慮した居室空間が提供されているか
- 16-1 束縛感がなく、個別性が尊重される環境となっているか
- 16-2 必要な子どもに対し、個室を提供できる環境があるか
- 16-3 温かい雰囲気であり、安心し b: できている(aに向けた取組みの余地がある状態)
- 17-1 日常的に清掃等がされ、衛生 c: できていない(b以上の取組みとなることを期待する状態)
- 17-2 家庭的な環境となるような工夫がされているか
- 17-3 生活環境として必要な設備や什器備品等が整備されているか
- 17-4 必要な修繕等が行われているか
- 17-5 生活場面の中で、どんな外景色が見えるのか
- 17-6 外部からの視線に対する配慮が行われているか
- 18-1 管理者が一時保護所の管理・運営をリードするための環境が整っているか
- 18-2 管理者のリーダーシップのもとでの管理運営が行われているか
- 18-3 スーパーバイズができていますか
- 19-1 職員配置は、児童養護施設について定める設備運営基準以上であるか
- 20-1 各職の役割や権限、責任が明確になっているか
- 20-2 専門性を要する役割には、必要な能力等を有する職員が配置されているか
- 20-3 相談援助活動の一貫性を保つよう努めているか
- 21-1 個人情報適切に取り扱われているか
- 21-2 情報の重要性や機密性を踏まえた管理を行っているか
- 21-3 書類や記録等が適切に管理・更新されているか
- 21-4 子供に関する情報について、外部機関と共有する必要がある場合には、子どもや保護者の同意を得ているか
- 21-5 情報管理に関する職員の理解・周知の取組みを行っているか
- 22-1 一時保護に従事する者として、守るべき法・規範・倫理等を全職員が理解するための取組みが行われているか
- 22-2 職員の専門性の向上を図るための計画的な取組みが行われているか
- 22-3 職員一人ひとりの育成に向けた取組みが実施されているか
- 22-4 職員間での指導・育成を行う仕組みがあるか
- 23-1 職員間での情報共有や引継等の仕組みがあるか
- 23-2 職員間で共有・引継する情報の内容は適切か
- 24-1 一時保護所は、児童福祉司と密接な連携が保てる範囲に設置されているか
- 24-2 入退所時や入所中の調査、診断、支援等について、児童福祉司・児童心理司やその他の各部門と十分な連携を図っているか
- 25-1 適正な就業状況が確保されているか
- 25-2 職員が働きやすい職場環境づくりの取組みがなされているか

- 25-3 福利厚生施設の充実に取り組んでいるか
- 26-1 必要な場面で、医療機関からの協力が得られているか
- 26-2 子どもの状況に応じ、児童福祉司や生活支援担当者、児童心理司、医師などのチームケアを行える体制があるか
- 27-1 警察署との連携が日頃から行われているか
- 27-2 警察の面接等に当たっては、子どもの成長・発達状況や心身の負担に十分配慮するよう、警察と十分に調整を行っているか
- 27-3 子どもに対し、警察が面接等を行う場合には、可能な限り協力しているか
- 28-1 移行前に、子どもが安心感を持てるように配慮しているか
- 29-1 必要な関係機関との連携を行う仕組みがあるか
- 29-2 関係機関とのネットワークを有効に活用できているか
- 30-1 理念・基本方針が職員に周知されているか
- 30-2 一時保護の目的(安全確保・アセスメント)に即した理念・基本方針となっているか
- 31-1 事業計画が策定されているか
- 31-2 事業計画に基づく取り組みが実施されているか
- 31-3 事業計画の策定と評価、見直しの仕組みがあるか
- 31-4 策定にあたって、児童の意向や職員の意見、地域の福祉ニーズ等を反映できる仕組みがあるか
- 32-1 閉鎖的環境での保護期間が必要最低限となるよう適切に判断する仕組みがあるか
- 32-2 緊急保護を行うにあたり、子どもへの説明が行われているか
- 33-1 個々の子どもの状態にあわせて、生活全体の場面にて生活面のケアを行っているか
- 33-2 日課構成は適切か
- 33-3 一時保護所での生活を通して、徐々に生活習慣が身につくよう支援しているか
- 34-1 レクリエーションプログラム、自由に遊びのできる空間、読書や音楽鑑賞等を楽しむことのできる環境が提供されているか
- 34-2 子どもの年齢を考慮の上、スポーツ活動及び室内遊戯等を計画し、子どもの希望に応じて参加させるよう配慮しているか
- 34-3 必要に応じ、事故防止に留意しつつ、野外活動等を実施することにより、子どもの安定化等に取り組んでいるか
- 35-1 1日3食の食事が提供されているか
- 35-2 食事は衛生が確保されているか
- 35-3 食事アレルギーや個々の子どもの状態等に配慮した食事が提供されているか
- 35-4 おいしく食事をするための配慮がなされているか
- 35-5 食事は、温かい雰囲気の中で提供されているか
- 36-1 衣服の清潔は保たれているか
- 36-2 衣習慣が身につくように支援しているか
- 36-3 発達段階や好みにあわせて子ども自身が選択できるようにしているか
- 36-4 適切な衣服を貸与できるか
- 37-1 就寝・起床時刻は適切か
- 37-2 睡眠環境は適切か
- 38-1 子どもの健康状態が把握されているか
- 38-2 子どもの健康状態により、必要に応じて診察や処置を行っているか
- 39-1 子どもの状況や特性、学力に配慮した教育・学習支援を行っているか
- 40-1 保育所運営指針による保育を基本としているか

- 40-2 発達の個人差、生活環境の差異、経験の差異を考慮した保育が行われているか
- 41-1 子どもの年齢に応じ、家族に対する支援や対応に関して説明を行っているか
- 41-2 子どもに対して行った情報提供や説明の内容について、関係者間で共有されているか
- 41-3 家族との面会等は、子どもの安全と安心、子どもの意思や気持ちを踏まえ総合的に判断されているか
- 42-1 受入時には、多職種によるカンファレンスを行っているか
- 42-2 子どもの問題に応じた治療教育、性教育などの支援を行っているか
- 42-3 一時保護所の子どもの中で、性的問題行動が起きた場合には、適切な対処が行われているか
- 42-4 PTSD 症状、訴えがみられた場合は、迅速に児童心理司、医師に報告し、適切な対応を行っているか
- 43-1 他害や自傷行為等の逸脱行為がある又は行う可能性のある場合には、その背景のアセスメントを実施しているか
- 43-2 アセスメントに基づく対応方針に応じたケアが行われているか
- 43-3 他害等の逸脱行動には毅然と対応しているか
- 44-1 無断外出を行う又は行う可能性のある場合には、その背景のアセスメントを実施しているか
- 44-2 無断外出が発生した場合に、その子どもに対して適切な対応を行っているか
- 44-3 無断外出があった場合には、その子ども以外に対しても適切な対応を行っているか
- 45-1 一定の重大事件に係る触法少年と思料される子どもの一時保護にあたっては、必要な手続き、支援体制の確保が行われているか
- 45-2 重大事件の場合には、刺激の少ない部屋で安心させる対応を行っているか
- 45-3 重大事件の場合には、他児との関係に関する配慮を行っているか
- 46-1 身近な親族が亡くなったことを適切な時期に適切な方法で伝えているか
- 46-2 葬儀等に参加させているか
- 46-3 必要によりグリーフケアやモーニングワークを行っているか
- 47-1 受入を行った場合に、必要な支援が行える環境・体制があるか
- 47-2 対応方針に応じたケアが行われているか
- 48-1 受入を行った場合に、必要な支援が行える環境・体制があるか
- 48-2 対応方針に応じたケアが行われているか
- 48-3 障害を有する子どもの受入にあたり、他の子どもに対する障害への理解を深めるなどの取組みがなされているか
- 49-1 受入を行った場合に、必要な支援が行える環境・体制があるか
- 49-2 対応方針に応じたケアが行われているか
- 50-1 無断外出があった場合の対応は明確になっているか
- 50-2 無断外出の未然防止に努めているか
- 51-1 火災等の非常災害に備え、具体的な避難計画を作成しているか
- 51-2 避難訓練を毎月1回以上実施しているか
- 51-3 日頃から、消防署、警察署、病院等の関係機関との連携に努め、緊急事態発生時に迅速、適切な協力が得られるように努めている
- 52-1 感染症の発生を防ぐための対策が講じられているか
- 52-2 感染症が発生した場合の対応が明確になっているか
- 53-1 マニュアル等が作成され、職員全体で共有や確認できる体制があるか
- 53-2 マニュアル等の内容の実効性を高めるための取組みが行われているか
- 53-3 マニュアル等の内容に基づき、実施されていることを確認する仕組みがあるか
- 53-4 マニュアル等の内容について見直し等が行われているか
- 54-1 自己評価が定期的に行われているか
- 54-2 外部評価の仕組みがあり、定期的に行われているか

- 54-3 自己評価や外部評価の結果を踏まえた質の向上のための取組みが行われているか
- 54-4 職員間での共有や職員一体となった取組みが行われるようになっているか
- 55-1 一時保護を行うにあたり、子どもの家庭の状況、心身の状況、性格、成長・発達等の状況を十分に把握できているか
- 55-2 集団生活をさせても問題がないかの確認が行えているか
- 56-1 チームで情報共有しながらアセスメントが行われているか
- 56-2 総合的なアセスメントに基づく個別援助指針(援助方針)が策定されているか
- 57-1 個別援助指針(援助方針)に基づく個別ケアを大前提とした子どもの養育・支援が行われているか
- 58-1 積極的に子どもと関わり、細かなやりとりを通じた子どもへのアセスメントを行っているか
- 58-2 子どもの変化に応じた支援が行われているか
- 58-3 必要以上に長期間の保護が行われていないか
- 59-1 子どもの全生活場面について行動観察を行っているか
- 59-2 子どもの行動観察の結果を記録しているか
- 60-1 職員は、業務引継を適切に行っているか
- 60-2 原則として、週1回は観察会議を実施しているか
- 60-3 観察会議の結果を、判定会議に提出しているか
- 61-1 子どもや保護者の状況等に応じた必要な支援が行われているか
- 61-2 日用品、着替え等を持っていない子どもに対しては、個人として所有できる生活に必要なものを支給又は貸与しているか
- 62-1 子どもにとって心理的に大切な物については、一時保護期間中に子どもが所持できるよう配慮しているか
- 62-2 一時保護期間中、子どもが所持する物については、記名しておく等子どもの退所時に紛失していないよう配慮しているか
- 62-3 所持物の中に麻薬、覚せい剤や危険ドラッグ等がある場合には、直ちに警察に連絡しているか
- 63-1 一時保護の継続判断を行うために、児童相談所等に必要な情報の提供をしているか
- 63-2 一時保護中に得られた子どもに関する情報を適切に引継いでいるか(成育歴、強み・長所、継続的な取組等)
- 64-1 子どもの所有物は、一時保護解除時に返還しているか
- 64-2 子ども以外の者への返還は、適切に行われているか